

措置状況(2026年3月末時点)

年度	テーマ	監査結果	措置状況			措置率	監査結果件数
			措置済み	措置予定	その他		
2024	補助金等に関する財務事務の執行について	指摘	12件	0件	0件	100%	33件
		意見	20件	0件	1件		

※ 措置・・・具体的には是正行為を実施すること。

※ 2024年度のその他1件は、指摘内容が事実と異なるため措置不能のものです。

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	1	31	政策経営部	秘書課	(1)京都市長会負担金	【指摘1-1】ア 双方代理の回避について	当該分担金については、請求者が京都市長会、交付者が町田市となっている。京都市長会も町田市も、代表者は町田市長であることから、分担金の請求及び交付においては、双方代理(民法第108条)となっている。市は分担金の事務につき、代理の効果が市及び京都市長会に帰属するよう、委任手続等を経るなどして、双方代理を回避する必要がある。	○		全庁の規程に沿って、課内のマニュアルに記載しました。	措置済み	2025年11月
2024	2	39	いきいき生活部	高齢者支援課	(1)生活支援団体による生活支援事業補助金	【指摘3-1】ア 補助金交付申請書類の記載不備について	市は、補助金交付申請に活動者名簿等の添付を求め、補助対象の要件を満たすか否かを確認することとしている。しかし、活動者名簿の記入欄が空欄となっていた申請団体があり、補助対象の要件を満たすか否か不明な状態となっていた。市によると、補助対象の要件を満たすことを当該団体に口頭で確認しているとのことであったが、その証跡は残っていない。市は、補助要件を満たすことを確認するため、補助金交付申請書類に記載不備があった場合には、申請者に対し修正を求め、再提出させる必要がある。	○		2025年度分の生活支援事業補助金申請受付から、記入漏れや不備があった場合は、必ず団体の代表者に確認・記入してもらうこととし、その旨を職員が使用する受付票に記載して、適正に確認が行えるよう改めました。	措置済み	2025年3月
2024	3	43	保健所	保健総務課	(1)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進事業補助金	【指摘4-1】ア 補助金交付申請書類(年次計画書)の記載不備について	補助金交付申請書類(年次計画書)の記載が不十分であり、補助の目的を達成することができるか否かを判断することが困難である。市は、申請者に対し、事業内容が明確に示された年次計画書の提出を求める必要がある。	○		事業内容が明確に示された年次計画書の提出を受けました。	措置済み	2025年6月
2024	4	49	子ども生活部	子ども総務課	(1)多摩・島しょ広域連携活動助成事業補助金	【指摘5-1】ア 双方代理の回避について	当該補助金については、請求者が町田市・多摩市・稲城市子ども体験塾実行委員会、交付者が町田市となっている。子ども体験塾実行委員会も町田市も、代表者は町田市長であることから、補助金の請求及び交付においては、双方代理(民法第108条)となっている。市は補助金の事務につき、代理の効果が市及び子ども体験塾実行委員会に帰属するよう、委任手続等を経るなどして、双方代理を回避する必要がある。	○		民法第108条の双方代理の禁止に関する規定に抵触する事務については副市長に委任することとし、総務課において「市長の権限に属する事務の一部を副市長等に委任する規程」を改正しました。今後は本規程に基づき事務処理を行います。	措置済み	2026年3月
2024	5	54	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【指摘5-2】ア 補助金等交付申請書類(予算書)の検討について	補助金の交付決定に当たり、補助金等交付申請書類(予算書)の妥当性について検討すべきであるが、記載されている項目、金額及び内容が適切かどうかの検討が不十分である。市は、補助金等交付申請書類(予算書)について十分に審査したうえで、その審査過程について、証跡を残す必要がある。	○		2025年度分の交付申請書類から、他の子どもクラブの運営経費と比較・検討した上で、金額の妥当性を確認し、その証跡をデータで残しています。	措置済み	2025年4月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	6	56	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【指摘5-3】イ 補助事業等実績報告書類(収支報告書)の検証について	補助金の額の確定に当たり、補助事業等実績報告書類(収支報告書)の妥当性について検証すべきであるが、その検証が不十分である。市は、補助事業等実績報告書類(収支報告書)について、その妥当性を十分に検証する必要がある。	○		2024年度分の実績報告から、添付資料の網羅性を確認した上で、実績額を予算書及び前年度実績額と比較し、実績額に異常点がないことを確認しました。また、実績報告書類として提出された総勘定元帳を基に、補助事業に無関係な支出が含まれていないか、及び収支報告書の金額と差異がないかを確認し、実績額の妥当性を検証しました。	措置済み	2025年5月
2024	7	57	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【指摘5-4】ウ 収支報告書の検証の徹底について	現状における収支報告書の確認は著しく不十分といえる。市は、実態に則した収支報告書の入手に努めるとともに、添付資料の網羅性の確認、予算書との比較及び前年度実績との比較等、詳細な審査を実施することにより異常点を把握し、把握した異常点の合理性の有無について十分確認するなど、収支報告書の検証を徹底する必要がある。	○		2023年度実績の収支報告において、実際は実績額が予算額を超過していたにもかかわらず、予算額の範囲内の金額に減額修正した収支報告書の提出を受けていました。2024年度実績の収支報告では、予算額を超過した場合においても、実績額どおりに提出をするよう指示しました。あわせて、予算額との乖離について確認するなど、検証を徹底しました。	措置済み	2025年5月
2024	8	76	子ども生活部	子育て推進課	(5)マイ保育園事業加算補助金	【指摘5-5】イ 差替えが生じた場合における市の文書保管の不備について	実績報告が修正され、再提出されているにもかかわらず、古い実績報告がそのまま保管され、実績報告の差替えが行われていない状況が確認された。市は、実績報告の検証の過程で金額が修正され、実績報告が再提出となった場合には、古い実績報告と差替え、当該実績報告を最終版として保管する必要がある。	○		実績報告の修正、再提出が行われた場合は、速やかに差替えを行い、修正後の実績報告を最終版として保管しています。	措置済み	2025年5月
2024	9	79	子ども生活部	子ども家庭支援課	(6)おうちでごはん事業補助金	【指摘5-6】ア 実績報告の検証について	実績報告を閲覧したところ、申請額と実績額の合計が同額であったり、申請時に計上されていた費用が実績時に計上されていなかったりしていたが、市は詳細な検証を実施していない。市は、実績報告について、ヒアリングによる検証だけでなく、客観的な資料により詳細な検証を実施する必要がある。	○		2024年度の補助金実績報告においては、支出額の内訳について報告を受けるとともに、申請時と実績報告時で差異がある項目についての説明の付記を求め、内容を確認しました。今後も、同様の運用方法により事業の実績報告の検証を行います。	措置済み	2025年4月
2024	10	108	都市づくり部	交通事業推進課	(2)市民バス運行事業補助金	【指摘8-1】ア 補助対象経費根拠資料の未入手について	実績報告書に記載されている経費の一部について、内訳明細が市に提出されていなかった。市は事業者への電話での聞き取りによって経費計上を認めているが、この場合、市の裁量の範囲があいまいとなり、ひいては架空経費・不正経費の計上の余地があるので、透明性の観点から適切な事務とはいえない。市は、実績報告の審査に当たり、計上された経費についてははもれなく根拠資料を入手し、検証する必要がある。	○		2024年度の実績報告から、本補助事業で計上された経費に関する内訳書を事業者に求め、根拠資料を入手した上で、審査を行いました。	措置済み	2025年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	11	110	都市づくり部	交通事業推進課	(2)市民バス運行事業補助金	【指摘8-2】イ 減価償却費の誤りについて	補助対象経費であるバスの減価償却費について、耐用年数5年による均等額で算定すべきところ、前倒し計上により償却期間2年で算定していたバスがあった。市は、実績報告の審査に当たり、計上された経費については交付要綱への準拠について十分に検討する必要がある。	○		町田市民バス運行事業補助金交付要綱第6条(補助対象経費)について、「町田市民バスの車両の減価償却費又は使用料」を「町田市民バスの車両及び運行に必要な機器の取得又は使用に要する経費」に改正しました。改正した要綱は2026年4月1日付で施行します。	措置済み	2026年3月
2024	12	113	都市づくり部	交通事業推進課	(3)地域コミュニティバス運行事業補助金	【指摘8-3】ア 補助対象経費根拠資料の未入手について	実績報告書に記載されている経費の一部について、内訳明細が市に提出されていなかった。市は事業者への電話での聞き取りによって経費計上を認めているが、この場合、市の裁量の範囲があいまいとなり、ひいては架空経費・不正経費の計上の余地があるので、透明性の観点から適切な事務とはいえない。市は、実績報告の審査に当たり、計上された経費についてはもれなく根拠資料を入手し、検証する必要がある。	○		2024年度の実績報告から、本補助事業で計上された経費に関する内訳書を事業者に求め、根拠資料を入手した上で、審査を行いました。	措置済み	2025年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	0	23	全体			(1)全庁的な措置対応の推進について	<p>・包括外部監査で指摘された事項については、当該指摘の対象となった事業についてのみ措置を講じればよいのではなく、補助金等のように、ほかの所管課においても同一の事象が存在することが見込まれる場合には、その内容を全庁的に周知し、改善を図る仕組みを構築する必要がある。研修などを通じて、全庁的に周知・浸透を図るなど、監査の指摘に対する措置の実効性を確保するために、全庁的な措置対応を推進されたい。</p> <p>・「補助金等についての見直し方針」を作成し各課に周知を図っているが、その後の見直し方針の順守状況までは追っていない。そのため、時が経過した今、見直し方針が形骸化している状況である。したがって、補助金等に係るこれまでの包括外部監査における指摘を踏まえ、「補助金等についての見直し方針」の内容を改めて見直されたい。</p>	○	包括外部監査 包括外部監査で指摘が多い契約事務、収納事務における留意点での指摘事項を共有するため、指摘が多い契約事務、収納事務における留意点等について研修を行いました。また、「補助金等についての見直し方針」の内容について改めて見直しを行いました。	措置済み	2026年3月	
2024	0		全体			(2)指標及び目標値の設定について	現在指標等を設定していない補助金等はもちろん、今後補助金等事業を開始するに当たっては、事後的に補助金等の見直しができるよう、補助金等の必要性や効果を定量的に把握することができる指標等を設定されたい。	○	補助金交付事業の効果をより明確に把握できるよう補助金交付事業に関する評価シートの見直しを行いました。	措置済み	2026年3月	
2024	0		全体			(3)終期の設定について	補助金の終期を設定する趣旨は、長期化による既得権化や団体等の自立性の阻害といった補助金の問題点を防止するために、費用対効果の検証や補助の必要性についての見直しをゼロベースで定期的に行うことにある。この趣旨を踏まえ、補助金の終期を設定されたい。	○	サンセット終期が設定されていない要綱について、全庁に対してサンセット終期の設定をしました。	措置済み	2026年3月	
2024	1	33	政策経営部	秘書課	(1)東京都市長会負担金	【意見1-1】 イ 双方代理の回避に係る検討過程の文書化について	双方代理となる状況に関する検討過程を確認したが、その確認・検討過程についての記録は残っていない。 市は、市長が代表者となっている法人その他の団体との間における法律行為に当たっては、双方代理を回避する必要があるため、その確認・検討を行うことは重要である。 したがって、今後、双方代理の回避に係る確認・検討過程については、検討結果とともに文書化し、記録として残されたい。	○	全庁の規程改訂の経緯や検討結果の資料を残しました。	措置済み	2025年11月	
2024	2	36	市民部	市民協働推進課	(1)町内会・自治会補助金	【意見2-1】 ア 支出証拠書類の確認範囲の拡大について	市は、実績報告書に「2023年度 町内会・自治会活動補助金に係る会計報告」の添付を求めている。 当該会計報告においては、補助金を活動補助金と掲示板補助金とに区分している。様式上、掲示板補助金については、領収書(写し)と地図を添付することとなっているが、活動補助金については、領収書等の支出証拠書類の添付は求めている。 そのため、補助金が補助対象経費に充当されたか否かについての確認が不十分であると考え。 したがって、補助金等の不適切な使用がないか、補助対象経費に係る領収証等の支出証拠書類でその用途を十分確認できるよう、例えば、一定額以上の支出については領収書の添付を求めるなど、支出証拠書類の確認範囲を拡大されたい。	○	2025年度の 町内会・自治会活動補助金に係る実績報告から、1件10万円以上の補助対象経費の支出については、領収書(写し)の提出を求めることとしました。 2025年3月に町内会・自治会の代表者に対して、実績報告の変更について通知しました。	措置済み	2025年3月	

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	3	40	いきいき生活部	高齢者支援課	(1)生活支援団体による生活支援事業補助金	【意見3-1】 イ 実績報告時の確認事項の記録について	実績報告書類を閲覧したところ、複数の団体において、交付要綱の趣旨から見て団体の活動内容との整合性が不明な支出が補助対象経費として計上されているものが複数見られた。 市によると、経費の内容の詳細について、領収書と団体への聞き取りで確認しているとのことであるが、その証跡は残っていない。 市は、補助対象経費としての妥当性について、口頭で確認を行った場合には、事後的な検証・確認が可能となるよう、記録を残されたい。	○	2024年度分の生活支援事業補助金実績報告受付から、経費の内容が不明瞭な支出がある場合には、経費の詳細を団体から聞き取り、報告書に記録を残しておくこととし、その旨を職員が使用する受付票に記載して、適正に確認が行えるよう改めました。	措置済み	2025年4月	
2024	4	46	保健所	保健総務課	(1)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進事業補助金	【意見4-1】 イ 予算実績比較による実績報告の検証について	事業の実施状況を適切に把握するという観点で、予算と実績の比較は有用である。 市は、予算額と実績額との比較を行うことができる様式を実績報告書に添付させるなどして、予算実績比較による実績報告の検証を行うことを検討されたい。	○	予算実績比較による実績報告書の提出を受けました。	措置済み	2026年3月	
2024	5	47	保健所	保健総務課	(1)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進事業補助金	【意見4-2】 ウ 所要経費の必要性に関する検討について	年次計画書に記載されていた会議が行われていなかった。 市は、当該会議の開催経費を所要経費として認める必要性について疑義が生じることがないように、交付申請段階において慎重に検討するとともに、額の確定段階においても、実績報告の関係書類として議事録の提出を義務付けるなど、会議の実態について確認することを検討されたい。	○	実績報告では、関係書類に基づき会議の実態を確認しています。 2025年度の交付申請からは、過去の実績を考慮し、実際には予定していない会議が交付申請に含まれていないかの確認をすることとしました。	措置済み	2026年3月	
2024	6	59	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【意見5-1】 エ 補助先の仕入税額控除の取扱いについて	補助先が、補助金を全額課税取引に使用し、仕入税額控除を受けるというメリットを享受しているが、本来は補助金の交付元である市に当該額を返還すべきものであると考えられる。 市は、補助金に関する協定書に仕入税額控除額の市へ返還に関する条項を新設するか、消費税相当額は補助しないこととするかなどについて、方針を検討されたい。	○	本事業は「消費税法基通達6-7-5(社会福祉関係の非課税範囲)」に該当することから、事業費に対して仕入税額控除を受けることはできません。 補助金は全額非課税取引に使用されています。	その他	—	
2024	7	59	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【意見5-2】 オ 南町田子どもクラブつみきの位置づけについて	南町田子どもクラブつみきは民設民営施設であるが、公的施設であると誤認しうる情報開示となっている。このような状況において当該施設で事故等が発生した場合、市としての責任が問われる可能性がある。 市は、当該施設の位置づけに係る情報発信について見直すことを検討されたい。	○	町田市HPや子育てサイト等の施設情報に、民設民営の施設である旨の記載をしました。	措置済み	2025年4月	

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	8	63	子ども生活部	児童青少年課	(2)南町田子どもクラブ運営事業補助金	【意見5-3】 力 施設運営者の不適正報告事案を受けた対応について	南町田子どもクラブつみきの施設運営者は市内4施設を運営しているが、全ての施設において、配置基準を満たせなかった日が発生していた。 市によると、施設運営者とともに配置不足の状況を調査したうえで、「実態調査における配置不足の状況報告」(エクセルシート)を受領したとのことであるが、当該エクセルシートがあるのみで、市が実施した調査方法や調査結果に関する記録が一切残されていない。 これでは、配置不足が判明した事実を踏まえたうえで、市としての対応策の検討結果等が不明であり、市の調査として不十分であると考え。また、調査対象期間も不十分であると考え。 配置不足が判明した以上、市は、施設運営者に対して不正に対応した手続を実施するなど、より慎重に対応する必要があると考える。例えば、人件費について、雇用契約書や給与台帳、給与の支払いの証憑等、職員が実在したことが明確になる資料を確認するなどして、補助事業等が適切に実施されたか否かについて、より厳格に検証されたい。		○	配置不足が生じる際には、人員配置不足にかかる協議書を提出させ、不足する時間や理由等の把握を徹底しました。	措置済み	2025年3月
2024	9	67	子ども生活部	児童青少年課	(3)冒険遊び場活動補助金	【意見5-4】 ア 実績報告の検証証跡について	実績報告の中に、検証を実施した証跡のないものが確認された。市によると、データ上で突合作業を行ったなどとのことであるが、外観上不明である。 市は、実績報告を検証した証跡を残し、第三者にも判明する運用とすることを検討されたい。		○	2024年度分の実績報告から、検証を実施したことの証跡を残すよう徹底しました。	措置済み	2025年4月
2024	10	70	子ども生活部	保育・幼稚園課	(4)保育士等キャリアアップ補助金	【意見5-5】 ア 実績報告の法定福利費率の検証について	実績報告を閲覧したところ、職員の処遇改善に伴い事業主が負担する法定福利費(補助対象経費)が、標準的な比率を大きく上回って算定されているものや社会保険料が発生しない可能性がある非常勤職員を含めて算定されているものが確認されたが、市はこれらの法定福利費の妥当性について、特に検証していない。 市によると、東京都の方針に則って法定福利費率が30%を超えない限り検証する必要はないとの考えである。しかし、発生していない経費を市は補助対象経費として認めるべきではないのであるから、その可能性が高い法定福利費については、市はより慎重に検証する必要があると考える。 市は、そのような法定福利費については、事業者理由を確認するなどして慎重に検証されたい。また、実績報告の法定福利費の内容について事前に注意喚起することを検討されたい。		○	補助対象施設に対し、当該補助金の2024年度実績報告の依頼において、適切に法定福利費を算出されるよう注意点をまとめ周知しました。 また、標準的な比率を上回って算定している事業者に対しては理由を確認し、補助対象経費以外が含まれている場合には、除くよう指導しました。	措置済み	2025年2月
2024	11	75	子ども生活部	子育て推進課	(5)マイ保育園事業加算補助金	【意見5-6】 ア 実績報告の検証証跡について	実績報告を閲覧したところ、請求書や領収書の写しの印刷が不明瞭で内容が確認できないものや添付書類が不適切なものが発見された。 市によると、事業者にお問い合わせ、適切なデータを受領し、内容を確認したとのことであったが、その証跡はない。 市は、実績報告の検証の過程で確認した事項は、確認した旨とその結果についての証跡を残す運用を検討されたい。		○	不適切または不明瞭な添付書類については、事業者より適切なデータを受領し、実績報告書に追加することで、証跡を残しています。	措置済み	2025年5月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	12	76	子ども生活部	子育て推進課	(5)マイ保育園事業加算補助金	【意見5-7】 ウ 実績報告の検証の効率化について	実績報告の合計表の根拠資料として添付される証憑書類の数が膨大となっている。このような状況は検証担当者への負担も大きく、検証誤りが生じる可能性も高くなる。 市は、実績報告の検証を効率的に実施し、その正確性を高めるために、添付証憑と合計表の間に、証憑毎の集計表の作成を求める運用にすることを検討されたい。		○	実績報告提出時に、事業者に対し、集計票の提出および添付書類の付番を求めることにより、検証の負担軽減、正確性の確保を図ります。	措置済み	2025年5月
2024	13	84	経済観光部	産業政策課	(1)にぎわい空間創出推進事業補助金	【意見6-1】 ア 評価指標の設定について	当該補助金において指標等を設定していないが、公金を交付する以上、補助効果を測定するための指標等の設定は必要であると考え。 市は、例えば、来場者数を指標等として設定するなど、指標等の設定について検討されたい。		○	観光コンベンション協会と協議し、適切な指標等の設定について検討しました。	措置済み	2026年3月
2024	14	86	経済観光部	産業政策課	(2)町田ターミナルプラザ運営管理業務負担金	【意見6-2】 ア 2022年度包括外部監査の意見に対する措置状況について	備品管理についての意見に対して、市は措置済としているが、依然として備品が避難経路付近に置かれていた。 従前よりは配慮がなされているものの、実際に避難経路として利用される事態が生じた場合に、この備品が避難経路を妨害するようになってしまつては、取り返しのつかないことになることから、市は最悪の事態を考慮して対処されたい。		○	倉庫へ入らない備品のみ、消防計画等に照らして避難経路を妨害しない位置に配置し、ロープで固定する対応を行いました。	措置済み	2025年4月
2024	15	91	経済観光部	観光まちづくり課	(3)町田市観光コンベンション協会補助金	【意見6-3】 ア 評価指標の設定について	当該補助金において指標等を設定していないが、公金を交付する以上、補助効果を測定するための指標等の設定は必要であると考え。 市は、観光コンベンション協会とも協議、検討の上で、適切な指標等の設定について検討されたい。		○	評価指標について、観光コンベンション協会と協議・検討し、指標を設定しました。	措置済み	2025年6月
2024	16	95	経済観光部	観光まちづくり課	(4)町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業補助金	【意見6-4】 ア 評価指標の設定について	当該補助金において指標等を設定していないが、公金を交付する以上、補助効果を測定するための指標等の設定は必要であると考え。 市は、各施設・観光コンベンション協会とも協議、検討の上で、適切な指標等の設定について検討されたい。		○	四季彩の杜各施設・観光コンベンション協会と協議し、指標等の設定について検討しました。	措置済み	2025年6月
2024	17	99	環境資源部	環境政策課	(1)生ごみ処理機等購入費補助金	【意見7-1】 ア アンケート調査結果の公表について	当該補助金の交付を受けた者に対してアンケート調査を実施しているが、その結果は公表されていない。 一部でも利用者の声を紹介することで、市民の情報ニーズを満たすことができると考えられることから、市は、アンケート調査結果の公表について検討されたい。		○	2024年度に実施したアンケートについて、調査結果を市ホームページで公表しました。 今後も補助金を受けた購入者に対して行ったアンケート結果を更新し、市ホームページで公表します。	措置済み	2025年4月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	補助金名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2026年3月時点)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2024	18	106	都市づくり部	都市政策課	(1)みなみまちだをみんなのまちへ負担金	【意見8-1】ア 評価指標の設定について	指標等が設定されていないため、一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへに対して市が支出した負担金が、どのように「まちの魅力向上と地域のコミュニティ醸成」に役立ったのか、明確になっていない。 市は、負担金支出の効果を多面的に把握できるよう、適切な指標等の設定について引き続き検討されたい。		○	財団が実施しているイベントのアンケート結果等を検証し、効果測定のための基礎データを収集しています。それを基に、「まちの魅力向上と地域のコミュニティ醸成」に資する活動が行われているかを評価するための指標の設定について、引き続き検討します。	措置済み	2026年3月